

## 注意事項

事業経営に必要な資金以外は融資あっせんできません。  
また、事業内容が堅実でない者、返済見込みがないと認められる場合も同様です。

☆☆☆

運転資金…原材料の購入、給与・労賃の支払、商品仕入等

設備資金…設備の新增設、改良・補修等

※借入金の返済、生活・住宅資金、投機資金は融資対象外です。

☆☆☆

融資実行後、融資の目的以外に資金を使用した場合は、その資金を返還していただく場合がありますのでご注意ください。

☆☆☆

信用保証協会の審査により、融資及び保証内容の変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

# 深谷市制度融資のご案内

深谷市では、市内の中小企業者のみなさまに、事業に必要な資金を低利に調達していただくため、金融機関に融資のあっせんを行っています。  
運転資金・設備資金にお困りのときはご相談ください。

## ～小口資金・特別小口資金～

令和2年度から利率が下がりました！  
ぜひご利用ください。

- 限度額 運転・設備ともに2,000万円
- 貸付期間 運転 10年以内 ・ 設備 12年以内
- 利率 年利 1.30%

利子・保証料の20%（小口）  
保証料の100%（特別小口）

の補助があります

詳しくはパンフレットの中へ…！

深谷商工会議所・ふかや市商工会で受付しています。  
ぜひ、ご相談ください。

令和2年4月版

機関名		所在地	電話番号
問 い 合 わ せ	申	深谷商工会議所	深谷市本住町 17-1 048-571-2145
	込	ふかや市商工会（本所・南部支所）	深谷市永田 1420 048-584-2325
		ふかや市商工会（北部支所）	深谷市岡 2393 048-585-3750
	先	深谷市役所 商工振興課	深谷市岡 2381-1 048-577-3409